

令和元年度事業計画

特定非営利活動法人ゆう

ゆうの理念「ありのままに自分らしく・・・」

◇スペシャルニーズのある方の想いに沿ったサポートをします。

◇スペシャルニーズのある方にあたたかいまちづくりを目指します。

◇スペシャルニーズのある方の支援を、ご家族とともに考えていきます。

◇スペシャルニーズに関する情報発信とネットワーク作りをします。

はじめに

NPO法人ゆうは、「ありのままに自分らしく」を理念に掲げ、知的障がい、自閉症スペクトラムなどの発達障がいを中心に、その方々とその御家族が地域の中で、ありのままに自分らしく過ごすための、まちづくりを行っています。法人が設立して16年目を迎えました。

今年度は「令和元年」新たな元号とともに、中長期計画を策定し、その指針に基づいて新たなスタートを切っています。この16年で世の中は大きく変化しました。平成から令和へ新たな時代にどんな展開をしていくべきか検討しました。

私たちは揺るがない理念として、「ありのままに自分らしく」を柱に活動を行っています。ひとりひとりの障がい理解をしっかりと行い本人の特性に目を向け配慮を行い寄り添うこと、科学的に実証された方法を用いること、家族の思いを聞きサポートも行うことなど、常に学び続けながら地域に発信して、多くの人と一緒にこの地域の中で自分らしく暮らすことのできるまちづくりを目指します。

中期計画では「ありのままに自分らしく生き ありのままに自分らしく逝く」をキーワードに、スペシャルニーズのある方々が自分らしく地域で生活し続けるための取り組みを中心に行っていくこととしています。具体的には、生活介護や居住の支援の充実を図ること、児童期の丁寧な支援を成人期につなげていくこと、その為の支援の仕組みと人材育成の仕組みの構築を図ることが大きなテーマです。

令和の時代は、少子化がより進み、人材不足が今後もより深刻化していく見込みです。その様な中、支援の質を維持し続ける為、何に取り組んでいくのか、収益のアップなど安定的に運営するための法人としての方向性を打ち出しています。

今年度の計画では、こうした中長期計画を基に、次のステップを見据えながら、後援会組織の立ち上げや、収益の健全化、人材の掘り起こしなどを法人として取り組むこととしています。

NPO法人ゆうでは、支援をしていく際に大事にしている大切な考えがあります。それは、支援は当事者の理解から始めるということです。その方が「どう考え、どう理解しているか」をまず考えることを支援のスタートラインとして、支援を行います。まずは、知ることからです。実際に、ゆうでは、人とのコミュニケーション力を児童期から育て、自分らしい暮らしに結びつけるために、利用者の言動から、その方の意思をしっかりとくみ取る支援を続けてきました。そして、16年目のいま、幼少期の発達障がいの気づきの段階から、成人期の余暇・暮らしの支援まで、ありのままに自分らしく暮らすための一連の支援体制に向けて着実に歩んでいます。

令和元年度も、みんなの力を合わせて障がい特性に配慮された環境で成長し、自分を表現できる育ち、その人らしさが尊重され、強みを生かしたサポートがされることで、その人らしく笑顔で生き生きと生活できる暮らしを地域の方々にも知っていただき、素敵な街になっていくように頑張っていきたいと思えます。

地域でありのままに自分らしく暮らしていくために何ができるのか。会員、スタッフ、一人一人が考え行動をおこし、NPOとしての先駆性を発揮できるように、新たなモデルの実践や発信を行い、地域と協働し働き掛けていきたいと思えます。

令和元年6月2日
理事長 豊田和浩

法人概要

1. 法人名称 特定非営利活動法人 ゆう
2. 法人本部 愛知県豊川市金屋元町一丁目60番地1
3. 連絡先 TEL:0533-65-8325 FAX:0533-65-8326
E-MAIL info@npo-you.or.jp
4. 法人認可年月日 平成16年2月9日
5. 特定非営利活動法における特定非営利活動の種類
 - ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - ② 社会教育の推進を図る活動
 - ③ 子どもの健全育成を図る活動
6. 定款に掲げる事業
 - ① 短期預かり事業
 - ② 福祉移送事業
 - ③ 福祉啓発事業
 - ④ 余暇文化活動援助事業
 - ⑤ 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障がい福祉サービス事業及び同法に基づく相談支援事業、並びに地域生活支援事業
 - ⑥ 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業及び同法に基づく相談支援事業
7. 役員体制
理事長 豊田和浩

理事6名

監事1名
8. 会員数
 - ① 正会員 28 名
 - ② 利用会員 115 名(利用会員 76名 家族会員 32名 団体会員 7団体)
 - ③ 賛助会員 47名
9. 運営事業 (組織図参照)
10. スタッフの体制
常勤 27名 非常勤 23名 登録ヘルパー 2名

中長期計画

ゆうの長期的展望

社会情勢を踏まえると少子高齢化や経済の低迷などにより、福祉にとってもより厳しい時代となっている。法人を発展継続させ、「ありのままに自分らしいまちづくり」を進めるためには、何が必要か検討した。その大きな課題は、地域への還元力である。地域社会で必要とされる法人となるために以下のことを柱に据えた。

- 質の高い支援を提供し、専門研修体制を地域に還元する。
- 理論的な支援の提供による実績の積み上げ。
- 地域にないサービスの具体化、モデル発信。
- 地域で他事業所や行政を巻き込みながら地域づくりをはかる。

こうした情勢の中で、NPO法人ゆうは事業の対象を絞り専門性を高めることで、地域社会への還元力やアピール力を高めていくことを確認した。ゆうの専門性として目指すのは「発達障がい・自閉症」に関するものである。こうした専門性をより発展させながら「ありのままに自分らしく」を目指して、サービスを展開していくことで地域の中でのゆうの役割を明確にしていく。

第3期中長期計画

これまでの、検討委員会の中で次期中長期計画のキーワードを「ありのままに自分らしく生き ありのままに自分らしく逝く」と定めた。運営委員会で検討を重ねてきた中で下記の取り組みが優先度の高い取り組みとして挙げられた。これを基に2期中長期計画を策定した。

- 1、生活介護事業の充実（受け入れの拡充・専門性の向上・活動内容の充実・医療との連携）
- 2、人員の確保・次世代の育成（スタッフ育成のシステム作り）
- 3、その人らしい暮らしの場の提供（グループホーム・ひとり暮らし・自宅・ルームシェア）
- 4、児童期の療育・余暇プログラム整備（放課後等デイ・SST・私的イベント・LST・PECS）
- 5、隙間の支援（在宅・不登校・緊急時・なんでも相談・高機能）
- 6、親の会や当事者の会・後援会など、支えていただく組織の立ち上げ
- 7、その他
 - 男性が働き続けられる環境・常勤職員の給与アップ
 - 児童発達支援事業所の整備、環境改善・受け入れの拡充
 - 利用者・スタッフ・保護者・地域住人も一緒にイベント企画、活動拠点整備
 - 地域での学習会の展開をより公的な形で行う
 - 宿泊型の児童の訓練プログラム
 - 自己所有物件など拠点の整備

第3期 中長期計画 別紙参照

本年度事業の取り組み(短期目標)

- 後援会組織の立ち上げ
- 人材の掘り起こし企画の実施
- 日中一時支援利用者の放課後等デイサービス事業への移行

令和元年度法人事業方針

下記の項目を重点に掲げ事業運営を行う。

経営の安定化

採算のバランスを考えながら人員配置等を行い、経費の削減に務める。生活介護事業、短期入所事業の安定的な運営ができるよう、スタッフ、利用者の獲得を行っていく。

各事業の運営体制強化

生活支援部と発達支援部に組織を分け、業務分担を整理し明確化し、各責任者が自己判断をできる体制を整える。スタッフ間・事業所間のコミュニケーションや情報の共有が円滑にできるように、会議や現場責任者会議、スタッフ研修などを通して取り組んでいく。分野別研修で中堅職員のサービス管理力の向上を図る。

働きやすさの環境づくり

法人の事務機能・労務機能の仕組みの見える化を進め、スタッフの働きやすさにつなげていく。

人材育成、獲得

新たな人材獲得のための経路を開拓し、今後の事業を担う人材の積極的な獲得に努めていく。

NPOらしい活動を考える

より豊かな暮らしを実現するため福祉サービスにとらわれないまちづくりの活動を意識して取り組んでいく。

福祉啓発事業

福祉相談・個別療育相談・家庭療育指導

発達の特徴や障がいをお持ちの方とご家族に対して、療育相談や進路相談、福祉サービスの利用相談、生活相談、福祉相談などを行う。また支援者に対しての活動相談などを行う。

事業方針

- 相談内容としては発達にかかわるもの、学校生活にかかわるもの、生活上の工夫に関するものとする。
- 家族の想いに寄り添いながら、相談内容の整理、必要な情報の提供を行う。
- 他機関との連携を心がけながら、病院や教育委員会などとの連携を図り、必要に応じて相談支援専門員に個別の支援会議を要請し、課題の整理を図る。
- 福祉サービスの紹介等の課題の整理は無料とし、個別の療育相談や家庭での療育指導、支援者、当事者への支援などについては会員向けで有料とする。

年間予定利用者数 有料相談 延べ月5名×12カ月 60名 予定時間数60時間

講師派遣・アドバイザー派遣・講演会等

東三河を中心とする地域で、発達の特徴や障がいをお持ちの方と、その家族や支援者等の地域の関係者に対して、講演会、講師派遣やアドバイザーの派遣、啓発キャラバンの派遣を行う。

- 講師派遣
依頼のあった行政機関、福祉施設、親の会、学校等に講師を派遣する。近隣の依頼を中心とし、業務に負担のないようにする。
➢ 本年度も豊川市子育て支援課主催のペアレントトレーニング講座に講師派遣を行う。
- アドバイサー派遣
子育て広場 MAH に発達相談員の派遣。依頼のあった福祉施設等にアドバイザーを定期的に派遣する。講演会・展示会など
- 障がい等の理解に関する研修会の実施

他団体の事務局受託

市民活動団体など他団体の連絡受付先などを本部で代理をし、他団体の事務活動を委託で行う。今年度受託予定は下記のとおり

ほのくに行動援護勉強会 ・ 穂の国 PECS サークル ・ 自閉症啓発キャラバン Swing

学習会・交流会

利用会員向けに、地域での学びの場と情報交換の場を設け、身近な場での学びの場を充実させる。

- まなびん
障がい特性や支援方法の基本的な視点などを講義しおこなう。新人研修を兼ねて行う。
- おうちでできるお膳立て
おうちでの「わかる」「できる」「伝わる」を増やして楽しい子育てをするために、子どもの特性に合わせた対応のコツや工夫を学ぶ。それぞれの子どもや家庭にあった構造化ができるように実践的なワーク形式の学習会を行う。
- ペアレントトレーニング
障がいのあるなしに関係なく、子どもを育てている親御さん向けの「子育て講座」。子どものほめ方・叱り方を中心とした子どもの行動に関する実践的なワーク形式の学習会を行う。豊川市のペアレントトレーニング講座、ティーチャーズトレーニング講座を受託していく。

啓発イベント

- ゆうまつり
 - 地域の方々と一緒に、普段お祭りなどに参加しづらい利用者さんの楽しみやスタッフとの交流を行うお祭り
- ゆうキャラバン
 - 発達障がいなどのスペシャルニーズを持つ方のことを知ってもらうためのキャラバン隊を結成し啓発活動を行う。
 - 市内の小中学校で行われる福祉実践教室で公演を行う。
 - えがおフェス2019
- ゆうの利用者の個展の実施
 - ゆうの利用者の作品展を実施する

ボランティア部門

余暇文化活動援助事業

会員利用者やその家族に対して、ボランティア活動として余暇文化活動の援助を行う。会員やスタッフの有志で構成されたメンバーが企画・運営を行う。

きょうだいの会

障がいや発達に特性のあるきょうだいを持つ子どもたちのための会。
 普段出来ない、いろいろな体験やきょうだいのことを普通に話せる友達づくりが目的。
 (年に2～3回ほど予定 担当:高瀬)

その他 (外部イベント参加・余暇イベント企画)

- 中高生などを対象にした企画
- 成人の余暇イベント

直接支援部門

事業所名	ゆうヘルパーステーション	事業種別	居宅介護、行動援護、移動支援
住所	〒442-0066 愛知県豊川市金屋元町一丁目 60 番地 1		
TEL	0533-65-8325	E-mail	help@npo-you.or.jp
管理者	豊田 和浩	サービス提供責任者	門之園 由美
職員配置	2.7名 (常勤換算)	予定利用者数	1ヶ月 約60名
事業の概要 居宅介護は確実な派遣ができるまで H29 年度・H30 年度同様に一時休止。外出支援では、個別の手立てを準備し社会参加及び余暇の提供を中心に取り組む。支援の方向性や手立てを、本人・ご家族と確認し希望に沿えるように目標を立て取り組む。特に行動援護の利用者さんはご家族、相談員さん、他事業所と連携を取りながら利用者さんが求める「ありのままの暮らし」を地域全体で支える体制作りを目指し、日々の支援に入る。支援を行っていく中で、支援の方向性や利用者さんとの関わり方などもヘルパー会議を通じスタッフ全体で共有・検討を図っており、「チーム」を意識して日々の業務に取り組んでいる。			
事業所の基本方針	利用者さん、ご家族、地域の方、スタッフ全ての人との気持ちの良いコミュニケーションを心掛けます。		
	利用者さんの笑顔があふれる外出計画を立てていきます。		
	利用者さんが自己決定、自己選択出来るように個別の手立てを考えます。		
	地域での生活をサポート出来るように他機関と連携しながら支援に臨みます。		
	本人、ご家族と共に利用者さんの将来を見据えた支援を共に考えます。		
事業所の重点目標	他事業所や相談員と連携をしながら将来を見据えた具体的な支援の手立てを計画し計画に沿ったサービス提供を行います。		
	個別支援計画のもと半期ごとに本人・家族と振り返り期間を設け、現状やニーズの共有・支援の方向性を共に考えていけるようにします。		
	スタッフ同士が声を掛け合いながら、「チーム」として日々の支援や事務作業に責任とやりがいをもって取り組みます。		

	人材育成に力を入れていきます。
	法人内の生活支援部で定期的に会議を行い、利用者の現状やニーズを共有・サポートしていただけるようにします。

事業所名	ゆうサポートセンタードーや	事業種別	生活介護
住所	〒442-0012 豊川市新豊町1丁目32番地		
TEL	0533-65-8762	E-mail	do-ya@npo-you.or.jp
管理者	岡部 祥子	サービス管理責任者	岡部 祥子
職員配置	3.45名(常勤換算)	予定利用者数	1日当たり平均5名
<p>事業の概要</p> <p>生活上・就業上支援が必要な方に対して、働くことをベースに生活の充実を図るため、日中活動の場を提供します。地域で充実した生活を送るためのお手伝いをする場所であり、利用者のどや顔を沢山作っていくことを目指します。又、“人生を有意義に送る”という視点で、その人にとって意味のある活動を考え、発見、学びとなる場の提供を目指します。</p> <p>ご家族とも交流をはかる中で連携をとり、「暮らす」「余暇」「働く」の考えを中心に置き、生き生きとした自己肯定感や安心感を持って生活を送れるようサポートしていきます。</p> <p>利用者4~6名に対して現場スタッフ2~3名で支援にあたっていきます。</p>			
事業所の基本方針	1人1人に合った活動を提供し、1人1人の“出来た”や“達成感”を増やして、生活の充実を図る。		
	スタッフミーティングを定期的に行い、スタッフ間で意見、悩み、考え、方向性を共有し、チームでご本人主体の支援にあたる。		
	イベント・ご家族との交流会を行い、楽しみながら利用者ご本人やその家族との関係を深めていく。		
	気持ちのいいコミュニケーションをこころがけ、人と関わる楽しさを感じて頂く。		
	他事業所・関係機関と連携を図り、地域での生活をサポートしていく。		
事業所の重点目標	充実感・達成感・楽しさを感じて頂けるような活動・作業の提供を行う。		
	スタッフ間のミーティングを密に行い、1人1人が責任と主体性を持って仕事に取り組めるようにする。		
	利用者の様子を日々観察し、その人に合わせて構造や支援方法の見直しを随時行う。更に、利用者の増員を見越して行うようにする。		
	ご本人の生活リズムを整えるため、開所時間の延長と、一部祝日営業を行い、そのためにも業務の効率化を図る。		
	ご本人の様子を深く観察し、ご家族、他事業所からも情報を得て、ニーズ把握をしっかりと行い、個別支援計画に反映させ支援にあたる。		

事業所名	ゆうサポートセンター とことこ	事業種別	児童発達支援
住所	〒442-0055 豊川市金屋橋町37 カクオンC・D号室		
TEL	0533-65-7402	E-mail	tokotoko@npo-you.or.jp
管理者	十都 敦子	児童発達支援管理責任者	十都 敦子
職員配置	5.8名(常勤換算)	予定利用者数	1日当たり平均10名
事業の概要 発達支援が必要な幼児に対して、個々に合わせた配慮や工夫がある環境の中で、日常生活体験を通し、「できること」「わかること」を増やし、成功体験を積むことで、コミュニケーション力や社会性を育てていく。小集団の生活の中で、人の中で安心して過ごせる術を身に付けられるよう支援を行う。また、一人ひとりの出来るためのコツを掴み、サポートの方法をご家族と共有していく。他機関とも連携し、子どもの生活の全体像への働きかけ、また、就学を見据えた支援を行う。			
事業所の基本方針	発達支援が必要な幼児に対し、個々に合わせた配慮や人と物の環境を整え、学びの場を提供する。		
	発達支援が必要な幼児に対し、日常生活体験や遊び、個別の取り組みの時間を通して、「できること」「わかること」を増やす。		
	発達支援が必要な幼児に対し、コミュニケーション力や社会性を育てていく。		
	発達支援が必要な幼児に対し、一人一人の出来るためのコツを掴み、サポートの方法をご家族と共有していく。		
	発達支援が必要な幼児に対し、他機関と連携し、子どもの生活の全体像への視点を持った。また、就学を見据えた支援を行う。		
事業所の重点目標	保護者と子どもの現状をこまめに情報交換し、目標や関わり方を共有していく。		
	保護者会を計画的に行い、保護者の障がい理解や学習を進めていく。		
	仕事の効率化、システム化・組織的な活動を整え、また、人材育成に力を入れ、過度な負担がなく仕事ができるような体制を整える。		
	担任を中心にチーム力を発揮し、個々の利用児の課題に合った支援に取り組める、またその家族支援を行える体制作りをしていく。		
	関係機関、保育所等訪問支援や相談支援事業所と連携しながら療育を行っていく。		

事業所名	豊川市児童発達支援施設 ひまわり園	事業種別	児童発達支援 保育所等訪問支援
住所	〒442-0863 愛知県豊川市平尾町諏訪下5		
TEL	0533-88-7281	E-mail	himawari@npo-you.or.jp
管理者(園長)	高瀬 佐代子	児童発達支援管理責任者	森川 せつ子 丸山 尚美
職員配置	5.9名(常勤換算)	予定利用者数	1日当たり平均19名

<p>事業の概要</p> <p>ひまわり園は、発達が気になるお子さんと保護者が一緒に通いながら、子どもの育ちや課題を共有し、その子に合ったかかわり方を見つけながら楽しく親子で触れ合う親子通園の5コースと、併用して通園している保育園や幼稚園に訪問して、日常生活の場での子どもの様子を確認し、現場の職員と課題を共有して支援方法を考える訪問コースを設定し、サービスの提供をしていきます。</p> <p>今年度もコース担任制を取り入れるとともに、コース主任を配置して、より丁寧な保護者支援を行っていきます。また、関係機関との連携にも引き続き取り組んでいきます。</p>	
事業所の基本方針	<p>発達が気になるお子さんとその保護者の方が通いながら、お子さんに合わせた関わり方や子育てのコツを伝えていく。</p>
	<p>様々な活動を提供し、お子さんと保護者に寄り添いながら、その中でお子さんと保護者の気づきが得られるように支援していく。</p>
	<p>通園を通して保護者の悩みや将来のこと等を考え合う機会を用意し、それぞれに応じた経験や学習の機会を提供する。</p>
	<p>子育てに必要な学びや他機関の情報提供を行い、選択肢の中から子どもに合った育ちの場を選べる環境を提供していく。</p>
	<p>保育所等訪問事業では、必要に応じて保育園や幼稚園に通園しているお子さんに対して、日常生活の場所での支援を行うとともに、関係機関相互の理解と信頼関係を築いていく。</p>
事業所の重点目標	<p>保護者と子どもの現状と目標、関わり方を共有していく。保護者と子どもが必要としていることに耳を傾け、その時に合わせた情報や学習会を提供し、コース担当も入り家庭での取り組みのフォローを行っていく。</p>
	<p>子ども、保護者ともに気づきや学びが持てる活動を提供し、季節の活動を子どもに合わせて取り入れていく。</p>
	<p>スタッフ間でのミーティングを定期的に行い、それぞれのコースや個に合った支援内容を共有し、常に一貫した支援の方向性を持ちながら、チームで取り組んでいく。</p>
	<p>各機関との情報共有をし、連携しながら保護者や子どもの成長を共に支えていく。</p>
	<p>時間内に業務を終える工夫をし、休憩の確保も行うことで、働きやすい職場作りを行っていく。また丁寧な人材育成を行っていく。</p>

事業所名	ゆうサポートセンター いまーじゅ	事業種別	児童発達支援
住所	〒442-0066 豊川市金屋元町一丁目 60 番地 1		
TEL	0533-65-8325	E-mail	you-suppo@npo-you.or.jp
管理者	大橋 美保	児童発達支援管理責任者	大橋 美保

職員配置	3. 6名(常勤換算)	予定利用者数	1日当たり平均3組
事業の概要 1日に3組の親子に対して、スタッフ2名で対応する親子通園。特に、大集団の中では学びにくく、小集団や個別対応での学びを必要としているお子さんへの丁寧な療育を行い、子どものできること、分かることを増やしていく。また、日々コツの必要な子育てをしている保護者が前向きに子育てできるように、保護者自身が子どもの姿や心の声に気づけるような療育を提供する			
事業所の基本方針	保護者が前向きに子育てできるように一緒に考えること。		
	子どものできること、分かることを増やすこと。		
	子どもの行動の背景や心の声を考えること。		
	小集団、個別の療育を提供すること。		
事業所の重点目標	スタッフが働きやすいように、業務改善・効率化をすること。		
	母以外の家族の協力体制作り。		
	活動のレパトリーや幅を広げる。		

事業所名	ゆうサポートセンター ほっとそと	事業種別	放課後等デイサービス
住所	〒442-0066 豊川市金屋元町一丁目 60 番地 1		
TEL	0533-65-8325	E-mail	you-suppo@npo-you.or.jp
管理者	大橋 美保	児童発達支援管理責任者	大橋 美保
職員配置	3. 6名(常勤換算)	予定利用者数	1日当たり7名
事業の概要 1日7名定員の放課後等デイサービス。大集団では学びにくい子どもたちに対し、小集団の中で社会的なルールや人との関わり方を学び、褒められることで自信をつけていく場を提供する。また、学校や家で頑張っている子どもたちが、放課後の余暇活動ができる場を提供する。			
事業所の基本方針	子どもの余暇活動の場。		
	子どもが自信を持って取り組む。		
	子どもが人との関わり方や社会的なルールを学ぶ場。		
	子どもの自発性を大切にする。		
	子どもの心の声を尊重する。		
事業所の重点目標	事業所の構造化、整理整頓。		
	防災計画を推し進める。		
	家族支援の実施、システムの改善。		
	必要なことがらについて研修を行う。		

事業所名	ゆうサポートセンター じょいん	事業種別	保育所等訪問支援
住所	〒442-0066 豊川市金屋元町一丁目 60 番地 1		
TEL	0533-65 - 8325	E-mail	join@npo-you.or.jp
管理者	大橋 美保	児童発達支援管理責任者	大橋 美保
職員配置	0. 8名 (常勤換算)	契約者数	80名
事業の概要 発達につまずきのあるお子さんが、地域の集団の中でその子らしく学びながら過ごしていけるよう集団生活の場に訪問支援を行う。それぞれのお子さんにあった対応方法を共有することで、地域の中で適切な配慮を受けながら過ごしていけるように支援を行う。現在豊川市内の保育園・幼稚園・小学校・特別支援学校に通っているお子さんと契約をし、訪問支援を行っている。			
事業所の基本方針	本人の心の声を周囲の関係者に伝え、本人主体の支援を行うと同時に、周りの子ども達にとってもメリットのある支援方法の提案を行う。		
	地域啓発の視点を持って事業運営を行う。		
	保護者ニーズだけでなく、本人及び周りの関係者のニーズについても意識をし、広い視野を持って支援を行う。		
事業所の重点目標	職員配置が年度途中で変わることもあり、訪問件数が減ることも想定されるが、契約児にとって必要なタイミングでの訪問は確保していく。		
	引き続き小学校との連携を丁寧に進めていくと共に、学校教育課との情報共有の強化を図る。		
	訪問支援員のマニュアル作りを進めていく。		
	法人内の他事業所のスタッフも一緒に学校現場を見てもらう機会を作っていく。		

事業所名	相談支援 Kids ふぁ～すと	事業種別	障がい児相談支援 特定相談支援
住所	〒442-0066 豊川市金屋元町一丁目 60 番地 1		
TEL	0533-65-8325	E-mail	kids@npo-you.or.jp
管理者	荻野 ます美		
職員配置	1.2名 (常勤換算)	契約者数	60名
事業の概要 相談支援 Kids ふぁ～すとは、「障がいの有無に関係なく、まず子どもとして関わる」ことを基本理念とし、発達支援が必要なお子さんとそのご家族にとって適切な療育環境・適切な学びの環境が整うよう			

に、お子さんやご家族のニーズを踏まえ、関係機関（行政・医療機関・通所支援事業者等）と連携し、情報提供・助言を行うことで、そのお子さんらしい健やかな育ちを応援していきます。	
事業所の基本方針	ご家族がお子さんにとってより適切な療育環境を選べるために、気づきの段階からの相談支援を行います。
	ご家族がお子さんにとっての適切な学びの環境を整備できるように適切な情報を提供し相談支援を行います。
事業所の重点目標	インテーク・ソーシャルワークのできる相談員の育成
	福祉相談・療育相談・基本相談の役割と担当の明確化
	就労支援について学ぶ
	新人研修プログラムの構築

事業所名	ゆうショートステイ とれ☆きゃん	事業種別	短期入所・日中一時支援
住所	〒442-0857 豊川市八幡町大宝山 10 番地 166		
TEL	0533-56-7412	E-mail	traican@npo-you.or.jp
管理者	豊田 和浩		
職員配置	1. 1 名（常勤換算）	契約者数	18 名
<p>事業の概要</p> <p>ショートステイとれ☆きゃんは、利用者さんの生活を応援するための施設です。自宅で生活できなくなったときの一時的な利用から、将来を見据えた生活の場のトレーニングとして活用していただけるように、アットホームな雰囲気を中心にしながら、利用者さんの要望をお聞きして利用の形態を一緒に考えています。日中一時支援では、放課後等デイサービスの環境になじめない利用者さんのレスパイトサービスから長期休暇のレスパイトサービスまで対応していきます。現在人員が少なく期待に沿えないことも多いですが、生活を支えるための砦となって行けるように事業をすすめていきます。</p>			
事業所の基本方針	利用者の想いに寄り添っていくこと		
	家族の想いに耳を傾けること		
	チームで支援にあたること		
	安心のできる環境づくり		
事業所の重点目標	カンファレンスの定期開催		
	コミュニケーションの支援の充実		
	保護者懇談会の定期開催		
	行政との関係強化		
	支援の手順書などマニュアルの整備		

本部・事務局体制

法人運営体制として以下の通りとする。

本年度も円滑な法人運営のための事務局運営を行う。

人員

理事 理事長 豊田 和浩

事務局 常勤職員2名、非常勤職員2名

社外契約顧問 労務関係 舟越社会保険労務士行政書士事務所 舟越正行 先生

豊川市豊川町辺通4番地の4(豊川商工会議所3F)

税務会計関係 トライアングル林幸弘税理士事務所 林幸弘 先生

豊橋市曙町字若松44番地の10

会議等

必要により会議を行う。定期会議は以下のとおり。

会議	参加者	日時等
総会	正会員(28名)	6月2日
理事会	理事 豊田 和浩 理事 荻野ます美 理事 高瀬佐代子 理事 牧野 春美 理事 水野美知代 理事 都築 裕之 理事 鈴木真紀子 監事 神谷 典江	年4回(予定)

会議	参加者	日時等
現場責任者会議	理事長 豊田 和浩 ヘルパーステーション 門之園 由美 どーや 岡部 祥子 とれ☆きやん 豊田 和浩 とことこ 十都 敦子 ひまわり園 高瀬佐代子 じょいん 太田 章乃 いまーじゅ 大橋 美保 ほっとそつと 大橋 美保 Kids ふぁ～すと 荻野ます美	月2回

各事業所スタッフミーティング	各事業所スタッフ	月1回以上
----------------	----------	-------

委研修等

今年度の研修予定については以下のとおり

研修名	日時・回数・参加者
スタッフ研修(全体)	毎月第2土曜日
新人研修	雇用後3ヶ月 3回以上
各事業所研修	各事業所 月1回以上
外部資格取得研修(移送、サービス管理責任者等資格取得)	数 名
外部支援技術研修(PECS、TEACCH など)	〃
外部研修(セミナー、フォーラムなど)	〃